

令和2年8月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和2年8月24日 開会
令和2年8月24日 閉会

令和2年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会会議録

午後1時30分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第8号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第9号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）
議案第10号 令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について
議案第11号 専決処分の承認について
認定第1号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第1号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

（提案理由説明 理事長）

（審査結果報告 代表監査委員）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第8号から認定第3号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

本日の出席議員（9人）

1番	辻	泰久	君	2番	辻	靖雄	君
3番	中村	裕一	君	4番	柴沢	太郎	君
5番	野島	浩	君	6番	佐藤	一仁	君
7番	井田	義孝	君	8番	加藤	好進	君
9番	水野	仁士	君				

説明のため出席した者

理事長	笹島	春人	君	副理事長	大野	久芳	君
副理事長	笹原	靖直	君	会計管理者	島瀬	佳子	君
監査委員	八木	正則	君	事務局長	真岩	芳宣	君
総務課長	越	雄一	君	主幹・庶務係長	本多	裕	君
課長補佐・認定係長	木本	志津	君	課長補佐・ケーブルテレビ係長	徳永	賢二	君
管理係長	杉田	博道	君	給付係長	久野木	利佳	君

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	平野	孝英	君	黒部市企画情報課長	藤田	信幸	君
入善町保険福祉課課長代理	瀧本	優美子	君	入善町企画財政課主幹	岡島	康司	君
朝日町健康課長	岩村	耕二	君	朝日町総務政策課長	谷口	保則	君

○議長（加藤 好進君）皆様、ご苦労様です。さて、水田では稲穂が一斉に頭を垂れ、今年も豊作の秋を迎えたいものであります。

一方、この度の九州地方を中心とした令和2年7月豪雨により尊い命を亡くされました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの方々に対し、心からお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧・復興を願うものであります。

さらには、新型コロナウイルス感染症の勢いは、未だに衰えることはなく、新しい生活様式のもと、改めまして、より一層の予防・注意喚起に努め、一刻も早い収束を切望するものであります。

本日、8月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 辻 靖雄君」、「7番 井田 義孝君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月24日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議案第8号から報告第1号」

○議長（加藤 好進君）日程第3、「議案第8号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第11号」専決処分の承認についてまでの議案4件及び「認定第1号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定3件、「報告第1号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告1件、以上8件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

(提案理由説明)

○理事長(笹島 春人君) 本日ここに、令和2年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対しまして、深く敬意を表する次第であります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、今年は例年よりも遅い梅雨明けでありましたが、その遅れを取り戻すかのように連日暑い日が続いております。この危険な暑さによる熱中症患者が全国で多数発生しており、議員各位には日頃からの体調管理にご尽力をいただきたいと思っております。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国での感染者数が増加の傾向にあり、県内でもクラスターが発生し、富山アラートが発出されるなど、依然として予断を許さない状況であります。当面は、新たな生活様式の実践による自衛と感染拡大防止に努めることが我々に出来る最善の策ではないかと思っております。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取り組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年3月末の管内総人口は77,076人で、前年同期と比べ958人、率にして1.2%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,627人で、前年同期と比べ56人の増加となり、高齢化率は0.4ポイント高い34.5%となっております。

また、同じく本年3月末の要介護認定者数は4,974人となり、前年同期と比べ6人の増加で、第1号被保険者数に占める割合、いわゆる認定者の発生率は、第2号の認定者も含めて18.7%となっております。

一方、施設の整備につきましては、第7期介護保険事業計画に位置付けたサービス事業所の一部が計画どおり整備できていない状況の中、本年度は、入善町において、認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホームが2施設・定員27人、朝日町においても、グループホーム1施設18人が、令和3年3月開設を目指し、準備が進んでおり、管内地域住民の介護福祉向上のためにも、サービス事業所の着実な整備に向け、構成市町と共に注力をしてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年3月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,933世帯で、加入率は82.1%であります。昨年3月末と比べますと67世帯の増加、加入率は0.2ポイント高くなっております。加入の内訳は、エコノミーコースが17,603世帯・加入率は63.0%、BSデジタルコースが1,203世帯・加入率4.3%、そして多チャンネルコースが4,085世帯・加入率は14.6%となっております。エコノミーコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、依然として、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

今後も、民間のノウハウ活用といった指定管理のメリットを十分に活かし、自主事業の展開など、地域に求められる、より魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、ケーブルテレビ事業のFTTH化整備については、先般、6月8日の全員協議会におきまして、ご説明したとおり、国や県の有利な財源を活用しつつ、管内1市2町の皆さんに一刻も

早く、快適なネット環境を提供すべく、関係機関のご支援をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出いたしております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第8号は、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ4,736万9千円を追加し、補正後の予算総額を84億3,141万1千円とするものであります。補正の内訳は、令和元年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金であり、補正に要します財源は、支払基金交付金及び繰越金をもって充当するものであります。

議案第9号は、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,148万9千円を追加し、補正後の予算総額を6億7,653万9千円とするものであります。補正の内訳は、FTTH化整備事業にかかる実施設計業務委託費並びにケーブルテレビ施設及び設備整備基金への積立金の計上であり、補正に要します財源は、国県支出金、構成市町分担金、地方債及び繰越金であります。

また、CATV事業におけるFTTH化整備にかかる構成市町の分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、「議案第10号」として提出しているところであります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第11号の「専決処分の承認について」であります。専決処分いたしました新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を行うための条例の一部改正について報告をさせていただきます、承認を賜りますようお願いするものであります。

次に、認定第1号であります。「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和元年度一般会計の決算額は、歳入総額2億5,312万8,696円、歳出総額2億2,670万3,486円となり、繰越明許費繰越額59万4,000円を差し引いた実質収支で、2,583万1,210円の黒字決算でありました。

認定第2号は、「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和元年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額89億1,447万1,059円、歳出総額79億8,929万9,162円となり、そのうち保険給付費は73億4,186万96円で歳出総額の91.9%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で9億2,517万1,897円の黒字決算でありました。

認定第3号は、「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和元年度CATV事業特別会計の決算額は、歳入総額5億7,978万4,261円、歳出総額5億2,290万9,440円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で5,687万4,821円の黒字決算であり、3会計合わせて、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものであります。

次に、報告第1号「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明を申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）次に、「認定第1号」から「認定第3号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「八木 正則君」

○代表監査委員（八木 正則君）去る7月9日、令和元年度一般会計、介護保険事業特別会計及びCATV事業特別会計歳入歳出決算の審査を柴沢委員とともに行いましたので、その所見を報告いたします。

決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしました。その概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が、2億5,312万8,696円、歳出総額が、2億2,670万3,486円であり、歳入歳出差引額は2,642万5,210円で実質収支は黒字となり、明許繰越59万4千円を含み、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の84.9%を占める総務費は、派遣職員の人件費負担金、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億9,253万円となり、派遣職員の人員増に伴う人件費負担金の増等により、前年度に比べ約816万円の増加となっております。

一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の78.6%を占めており、決算額は約1億9,912万円となり、前年度に比べ約1,082万円の増加となっております。その他、大きな増減があったものとしては、低所得者保険料軽減強化に伴い、国庫支出金が前年度より約1,257万円多い約1,877万円、県支出金が前年度より約680万円多い約849万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、89億1,447万1,059円、歳出総額が、79億8,929万9,162円であり、歳入歳出差引額は9億2,517万1,897円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約73億4,186万円で予算執行率は92.7%、歳出総額に占める割合は91.9%であり、前年度支出額と比べ約1億2,099万円、率では1.7%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約40億2,912万円、前年度に比べ約1億6,885万円、率では4.4%の増加となっております。また、施設サービスは約29億1,060万円、前年度に比べ約4,466万円、率では1.5%の減少となっております。

地域支援事業は、主に要介護状態に至る前の高齢者への介護サービス提供や高齢者が地域で自立した生活を継続するための支援を行うもので、その決算額は約4億3,695万円となっており、構成市町が実施する包括的支援事業及び任意事業が伸びたことにより、前年度から比べますと約1,062万円の増加となっております。その他の歳出では、今年度より実施した保健福祉事業が1,355万円、前年度の保険給付費等の精算返還金が約1億9,502万円、保険料過誤納金還付金約180万円となっております。

歳入の介護保険料は、前年度よりも約1,738万円減の約18億4,352万円となっておりますが、消費税率の引き上げに合わせて、第1～3段階の保険料の軽減が行われていることから、公費負担

により約3,395万円が繰入されており、実質的には、対前年度に比べ増加しております。保険料の収納率は、全体で前年度と比べ0.15%増の99.18%となり、依然として高い水準を維持していると思われまふ。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、保険料を公平に負担する義務を担っていることを被保険者に理解していただく努力をし、収納率の維持向上に努めていただきたいと思います。

次に、CATV事業の決算状況ですが、歳入総額が、5億7,978万4,261円、歳出総額が、5億2,290万9,440円であり、歳入歳出差引額は5,687万4,821円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は93.8%となっており、前年度支出額と比べますと、約6,202万円、率では10.6%の減少となっております。

CATV費の主な内訳は、今年度より指定管理が導入されたことに伴い、指定管理料・システム改修などの委託料が約3億8,496万円、前年度に比べ約2億5,910万円、率では305.9%の増加となっております。一方、修繕料などの需用費が約3,480万円、前年度に比べ約8,108万円、率では70.0%の減少、機器リース料などの使用料及び賃借料が約3,994万円、前年度に比べ約1億4,998万円、率では79.0%の減少となっております。積立金は、CATV施設及び設備整備基金積立金であり、約4,751万円、前年度に比べ約4,398万円、率では48.1%の減少となっております。

歳入として、事業収入の柱となるCATV使用料は、前年度よりも約284万円増の約4億3,150万円となっております。CATV使用料の収納率は、98.6%で高い水準だと思われまふが、583万円を超える収入未済額が残っており、昨年と比べると増加傾向にあり、徴収体制の強化が求められます。今後も、滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努められ、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。

審査の詳細につきましては、お手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。

最後に、それぞれの事業に対して、望むことを申し上げ、終わりたいと思ひます。

まず、介護保険事業の根幹をなす保険給付費については、全体として、1.7%で前年度を若干上回っていますが、施設整備や一部サービスが計画どおり進まなかったこと等により、計画値を下回っています。施設整備が進まない大きな要因には、介護職員の確保が困難なことがあげられますが、そのことは、入所施設の利用制限にも及んでおり、まだ解消に至っていません。その解消に向けては、今後も介護職員の処遇改善が必要であり、組合としても国県等に積極的に働きかけるなど、引き続き努力を続けていただくことを願うものであります。

今後の介護保険事業においては、介護ニーズを十分に分析・再考し、構成市町と十分に協議しながら、創意と工夫を重ね、地域住民の福祉向上に努められることを望んでおります。

次に、新川広域圏事務組合から事業移管されて4年目となるCATV事業についてですが、ケーブルテレビ全体の契約者数は、増加しているものの、利益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少し、収益増には結びついていない状況にあります。この多チャンネルコースの減少については、時代の変化など様々な要因が考えられますが、今後は、新設された4Kサービスと共に、時代ニーズに対応し、魅力をより高め、求められるサービスが提供されることを望みます。

また、開局から17年が経過し、ケーブル幹線網が更新時期を迎えることから、採算性を考慮した収支計画のもと、現状のニーズ等の把握に努め、国・県の動向を注視し、適時・適切に対応しな

ければならないのではないかと感じております。

令和元年度に導入されました指定管理のメリットである「民間活力やノウハウの活用」「コスト削減」を生かし、自主事業の制作など構成市町とも緊密に連携協力しながら、より地域住民に求められるCATV事業となることを期待しております。

以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 00 分 休憩

午後 2 時 23 分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（加藤 好進君） 日程第 4、「一般質問」を行います。通告者は 2 名であります。発言順を申し上げます。1 番目「井田 義孝君」、2 番目「辻 靖雄君」であります。

順次、発言を許可いたします。7 番「井田 義孝君」

○7 番（井田 義孝君） 私は介護事業について 3 点質問いたします。

まず 1 点目ですが、新型コロナウイルス感染症の流行によって、管内の介護事業所も大変な影響を受けています。本来、社会保障とは、その社会のあらゆる構成員が等しく人間らしい生活を送れることを社会が保障するものです。しかし、この 40 年に渡って政府は、医療や介護などの社会保障を抑制し続けてきました。PCR 検査の主役となる保健所はかつての半分、病院はコロナ患者を受け入れるごとに収入が減り、経営が成り立たない状況です。介護事業所でも感染爆発を起こさないために、身を削った奮闘がされています。利用控えによる利用者の減や、感染対策の費用負担増、職員の労働強化や経営への影響など、管内の事業所への影響はどうか。掴んでいる実態を教えてください。

2 つ目の質問です。2018 年度から 20 年度の第 7 期介護保険事業計画では、各市町で各年度にどんな施設をいくつずつ整備する計画だったのですか。それがどこまで整備出来ていて、どこが出来ていないのですか。なぜそういった現状になっていると考えているか教えてください。

3 つ目です。今回承認を求められている令和元年度の決算では、介護保険特別会計だけで 9 億 2,500 万円以上の黒字があります。職員不足によりニーズに基づく介護サービスが営業できない状

態が続いており、介護給付が伸びないことによる金余り黒字体質が続いています。第7期計画でのニーズに基づいて介護保険料を算定されているのに、その計画どおりのサービスが提供されないのでは被保険者の納得は得られません。給付に実態に応じた保険料であるべきです。第8期計画では当然、介護保険料は引き下げるべきだと思いますがどうですか。教えてください。

また、一般会計を含めて、9億5千万もある黒字を被保険者に還元するべきだと考えますが、当局はこのお金をどうしようと考えているのか教えてください。以上です。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君） それでは、井田議員のご質問、1つ目の項目「管内の介護保険事業所における、新型コロナウイルス感染症による影響」についてお答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く4月以降、管内の施設・事業所でも感染への予防対策として、利用者自らがサービスの利用を控えるケース、施設・事業所側から自粛をお願いするケース、事業所を一時休業するケースなどがあり、県内をはじめとする日々の感染状況に、事業所の皆様は日頃から高い関心を寄せるなど、情報収集に努めておられると伺っております。

施設・事業所では、マスクや消毒液などの衛生用品の購入、飛沫防止パネルの設置、消毒・清掃、ICT機器の導入などいわゆる「かかり増し経費」が発生しているほか、従事する職員につきましても、「3密」を避けてのサービス提供や、徹底した衛生管理などにより、通常業務が増加しており、介護に係わる職員の皆様には心身ともに負担がかかっている状況にあると伺っております。

なお、感染防止対策に要した、いわゆる「かかり増し経費」につきましては、国の補正予算において支援事業が創設され、今月より申請が始まっており、支援が具体的に動きだしておるところでございます。

また、経営への影響につきましては、個別の経営状況は把握しておりませんが、介護給付費等の状況を見ますと、昨年度の4月～6月までの利用分の比較では、サービス毎の増減はございますが、全体で約2パーセント程度の増額となっており、コロナ禍による介護給付費等への影響は、現時点ではあまり現れていないと見ているところでございます。

次に2つ目の項目「第7期計画での整備予定施設の現状」についてお答えをいたします。

第7期介護保険事業計画では、地域密着型サービスのうち6種類のサービスに関し11ヶ所の新規の施設整備を計画しております。市町の内訳としましては、黒部市で、平成30年度に小規模多機能型居宅介護1ヶ所、認知症対応型共同生活介護1ヶ所を、令和元年度に看護小規模多機能型居宅介護1ヶ所、夜間対応型訪問介護1ヶ所としております。次に入善町でございますが、令和元年度に認知症対応型共同生活介護1ヶ所、認知症対応型通所介護1ヶ所を、令和2年度に認知症対応型共同生活介護1ヶ所としております。次に朝日町でございますが、令和2年度に小規模多機能型居宅介護1ヶ所、認知症対応型共同生活介護1ヶ所、認知症対応型通所介護1ヶ所としておるところでございます。また管内全体で、令和2年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護1ヶ所としておるところでございます。

このうち、黒部市の小規模多機能型居宅介護1ヶ所と認知症対応型共同生活介護1ヶ所につきましては、計画どおり平成30年度に開設しております。また、令和元年度には、入善町の認知症対応型共同生活介護2ヶ所と朝日町の認知症対応型共同生活介護1ヶ所にも応募がありまして、令和3年3月にいずれも開設予定となっているところでございますが、昨今のコロナ禍の影響等によ

り開設が遅れる場合もあると伺っているところでございます。

計画に対する進捗率としましては、45%であります。第6期の計画では整備ができなかったサービスが決まるなど明るい兆しもございます。

未整備のサービスにつきましては、認知症や夜間対応、24時間体制が求められるなど、人材確保がより難しいサービスとなっており、管内においても目立った動きがない状況でございます。

整備が進まない背景には、介護職員等の人手不足などによる、施設事業者の経営的判断があるものと考えますが、第8期計画に向け、施設事業者の継続的な誘致を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（加藤 好進君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）井田議員ご質問の3点目「介護保険料について」お答えいたします。

来年度から始まる第8期介護保険事業計画の策定に向けまして、基礎情報を収集するため、これまで管内地域住民に対し、「介護ニーズ調査」並びに「在宅介護実態調査」を実施し、また、現在、管内事業所に対しまして「サービスの提供に関する供給量調査」を行っているところであります。

今後、これら調査の分析を踏まえ、地域の課題を把握するとともに、県や構成市町の医療、介護担当者等の皆様と協議・検討を経て計画が策定されることとなります。

保険料につきましては、各種調査により、全体のサービス量や給付費を見込み、それをまかなう財源の一部として、一定の算定方式のもと、決定されるものであります。

これまででも答弁をさせていただいておりますとおり、剰余金につきましては、第8期以降の介護保険事業計画策定における保険料に充当するなど、広く地域の皆様に恩恵を与えるような有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう申し上げ、井田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

「再質問」

○議長（加藤 好進君）それでは、再質問を受けます。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）まず、1点目のことについて再質問いたします。

それぞれ市町村で掴むべきこと、組合で掴むべきことがあると思いますが、組合は保険者なわけですから、実態をよく掴んでほしいと思います。一部報道によりますと、1番大変な目にあって頑張っている医療・介護のところが、経営が悪化し給与やボーナスがカットされています。例えば、日本病院会に所属している4分の1の病院でボーナスカットされていると発表されています。調べてみますと、札幌の老健施設でクラスターが発生したところは、明らかにコロナにかかっているのに病院に入院させてくれと何回お願いしても、病院は受け入れることはできませんということで、そのままになって、その後、施設内で12人の人が感染しました。富山でも老健クラスターが起きましたが、富山の場合は、知事が言っていました富山方式というのをしています。これは、医者の方を施設へ派遣して感染者を施設から出さずそこで封じ込めるといふものです。そういった状況の中、介護職員は毎日ピリピリの緊張の中で働いています。コロナの騒ぎが終わったらもう辞める、こんな仕事やってられないという話も聞こえてきます。私はことあるごとに言っていますが、アフ

ターコロナの社会は、エッセンシャルワーカーのようなケアをする仕事が大切にされる世の中に切り換えていかざるを得なくなると思っています。

そこで1つお聞きしますが、世田谷区が介護、医療の人達全員に検査を実施することを目指しています。国が何もしないので、各自治体毎に独自でPCR検査を行おうという動きが出てきています。当組合管内の市町でもこういうことを考えていかなければならないのではないですか。医療介護従事者にいつでも何度でもPCR検査ができる体制を作っていくというような考えは無いものでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「越総務課長」

○総務課長（越 雄一君）管内の医療介護従事者にPCR検査を受けていただくということについては、残念ながら管内におきましても第1波、そして現在の第2波の段階で数名の感染者が出ているところでございます。我々も感染防止に向けた新たな生活様式を送っていかねばならないと思っております。そういう中で、特にコロナの感染者と接する可能性がある方については、管内の感染者の状況等を見ながら、PCR検査の実施の必要性について再度議論をしていかなければならないのではないかと思っております。ただ、組合といたしまして、各市町とどのようなことができるのかということは、引き続き色々な角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）症状が出ていなかったり、感染者が出ていない施設の方が一斉にPCR検査をするのは混乱に拍車をかけて良くないとか、全員が全員検査を受けたらパンクするとか言う人がいますが、それは4月、5月時点での話です。今となつては、いろんな機械や、血液や唾液などいろんなやり方で簡潔に検査できる状況が蔓延しているの、自治体単独でもやろうかという動きが出てきています。1台400万円ほどの機械で検査ができるという話なので、こう言つてはなんですが、入善や朝日でも10台ぐらい買えるような値段の機械です。なので、例えば、健診に行くようにこっちから出張って行って検査してあげるという方法も考えられるのではないかと思いますので、是非とも最優先に検討していただきたい。

別の質問をいたします。6月1日厚生労働省老健局事務連絡というものが出ておりまして、介護のところ経営が大変だということで、通所系と短期入所に関して、2段階上の報酬で請求してもいいという通達が出ています。ただし、利用者の1割負担もしくは3割負担というのはそのままです。2段階上の報酬で請求するというのは、例えば、4時間しかデイサービスに行っていない人が、6～7時間行ったものとして請求してもいいということになります。そうなるとその分の金額を本人に請求しなければならなくなりますが、これについては、ご家族から同意を得られた方の分のみ2段階上の請求ができるというのが今回の通達でして、これが大問題になっています。管内でこの2段階上の請求をしているケースの実態は掴んでおられますか。

○議長（加藤 好進君）はい。「越総務課長」

○総務課長（越 雄一君）管内で2段階アップの対応をしているかということにつきましては、管

内でもいくつかの事業所で2段階アップの対応を取っていると伺っております。ただ、全ての事業所に確認をしたわけではございませんので、それ以上の実態は把握しておりません。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）これは6月に出了た通知なので、6月に提供したサービス分から上がっていたとしても、介護報酬は2ヶ月遅れで入ってくるので、8月末にならないと分かりません。というわけで、これから出てくるのだと思いますが、先ほども言いましたように、実態を掴んでいただきたい。私も知り合いから、婆さんがお世話になっておるから仕方なく判子を押したという話も聞いています。これは実は大変な問題でして、国はずっと介護保険は応益負担だと言いつけてきました。受けているサービスに応じてお金を払っていただくのだと言ってきたのです。4時間しかサービスを受けていないのに、コロナで大変だから8時間分のお金をくださいというのは、架空請求詐欺みたいなものです。介護保険法違反だと思ひます。そんな中、ご本人の利用料が増える分を市で持ちますというのを長野県の飯田市が全国で唯一やっています。これはとんでもない話です。

2つ目の項目の再質問に入ります。11 整備する内の5つしか出来ておらず、あと6つ出来ていません。整備出来ていない理由は、介護職員が足りないから手が挙がらないということですが、あと6つの施設を造るために職員が何人足りないか分かりますか。

○議長（加藤 好進君）はい。「越総務課長」

○総務課長（越 雄一君）申し訳ありません。現時点では、その数値は把握しておりません。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）先日、既存のベッドで使われていないものが78床あるという話がありましたが、この78床の各市町の内訳と、あと何人職員がいればこの78床が再稼働できるのか分かりますか。

○議長（加藤 好進君）はい。「越総務課長」

○総務課長（越 雄一君）過去にお出した資料があるのですが、今は手元に資料が無いため、申し訳ありませんが、お答えできません。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）去年の8月議会でも、同じような質問をしておりまして、その時点での空きベッドは、4月の時点の数値で74床空いていて、それを解消するには35人の職員が必要だという答えでした。それから、先ほど理事長の話にもありました今年度新しく開設される3つの事業所を開くのに何人職員がいるのですかという質問には、30人いますという答えでした。これは施設の性格と定員数で見れば、何人職員が必要かというのはすぐ分かるはずですが、なぜ、私がこのよ

うなことをしつこく言うかということ、何人職員が足りないという認識を持ちながら事業をしてほしいからです。あといくつ造らなければならないというのが、計画に載っているのですから、何人の職員が足りないというのは自明の理です。何が言いたいのかということ、計画は立てるけれども、あとは民間事業所が手を挙げるかどうかという民間任せで介護事業をやっている、せつかくニーズ調査をやって、住民の皆さんの実態を掴んで計画を立てているのに、誰が7期計画に責任を持つのかということになると思います。職員が足りないというのは仕方ないことですが、これはやはり驚くべき待遇改善でもしない限りは、解決しないと思います。とにかく、実態をしっかりと掴んでいただきたいと思います。

3つ目の項目の再質問ですが、保険料に充当していくということは、下げるということもあり得るわけですか。第7期は言ってしまうと、500円で3つ入っていますという広告を出して売っていて、500円は取ったけれども実際には2つしか入っていなかったという話です。これでは詐欺です。9億5千万を被保険者に還元するというのも含めて、介護保険料がこのままでいいとはとても思えませんが、どうですか。

○議長（加藤 好進君）はい。「笹島理事長」

○理事課長（笹島 春人君）先ほども申し上げましたが、幅広く地域住民の方々に恩恵を与えられるようにということで答弁をさせていただいております。介護保険料を下げるということができるかどうかは分かりませんが、極力、皆様方に良い形での恩恵となるようにしていきたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）理事長がおっしゃられたとおり、被保険者の利益になるようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（加藤 好進君）次に、2番「辻 靖雄君」

○2番（辻 靖雄君）本年2月に入ってから、新型コロナウイルスが日本にも入ってまいりました。半年余り経過し、世の中が一変しました。諸行事、各イベントのほとんどが中止や縮小、学校行事もほとんどが中止や休校しております。私自身もこれまでいくつかの経済ショックを経験し乗り越えてきましたが、今回のコロナのようなこれほど全世界に広がった感染症ショックは初めてでございます。その中で、さらに災害や熱中症対策も加わり、未曾有の生活状況に陥っておるものであります。新型コロナ感染拡大防止対応策として、3密を避ける、新しい生活様式いわゆる手洗い、マスク、検温が日常的になっており、ソーシャルディスタンス、換気、オンライン対応、テレワークの働き方が拡大しております。さて、大変な苦勞そして困難で過酷な状況にある医療現場と福祉従事者の皆さんに、私は7月に簡単なアンケートを取りました。その中で出た声をいくつか取り上げますと、人手不足、PCR検査の無償化、入院外来患者の減少、公的機関のテレワーク化対応、防護服が欲しい等、様々な意見を頂戴いたしました。これらを踏まえまして、3つの質問をいたします。

1、第7期介護保険事業計画について、(1)総括は、(2)課題は、(3)第8期策定への調査内容は。

2番目、第8期介護保険事業計画について、(1)展望は、(2)計画の達成への努力を、(3)感染症と災害対策の対応は。

3番目、給付とサービスについて、(1)保険料の据え置きは、(2)介護人材の処遇改善策は、(3)施設改善への支援策は、以上であります。

○議長(加藤 好進君) それでは、答弁を求めます。はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長(越 雄一君) それでは、辻靖雄議員のご質問、1つ目の項目「第7期介護保険事業計画について」の1点目、「総括」についてお答えいたします。

第7期介護保険事業計画は、平成30年度から令和2年度までの3年間の計画で、現在2年を経過したところであり、本年度は第7期の最終年度であります。

要介護等の認定者につきましては、令和元年10月1日時点で計画値の4,995人に対して実績値が5,007人とほぼ推計どおりの人数となっております。

事業費につきましては、標準給付費と地域支援事業費を合わせまして、平成30年度は、計画値81億5,472万円に対し、実績値は76億4,720万円で、達成率は93.8パーセントでありました。令和元年度は、計画値85億165万円に対しまして、実績値は77億7,881万円で、達成率は91.5パーセントでありました。

第7期計画での大きな制度改正といたしましては、新たな施設サービスとして「介護医療院」が創設されたほか、介護保険サービスの自己負担割合で現役並みの所得者は3割負担となったことなどがあげられます。

また、主な施策としましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の深め進める取り組みとして、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進など構成市町における地域支援事業のほか、令和元年度より「保健福祉事業」を行っており、被保険者のより一層の介護予防や重度化防止に取り組んでおります。

この他、介護職員の研修費に対する助成事業や介護職のイメージアップ映像の作成等により、人材の確保や育成に努めたほか、ケアプランの点検などにより給付費の適正化も実施しているところでございます。

全体的には、概ね順調に進んできておりますが、達成率が低い分野もあることから、課題等を整理した上で、第8期の計画に繋げてまいりたいと考えております。

次に2点目の「課題」についてお答えをいたします。

先の答弁でも触れましたが、事業費の計画値と実績値に若干の乖離が生じていることが課題であると考えております。その要因としましては、施設・事業所での利用者の受入制限や事業規模の縮小のほか、計画に沿った施設整備が進まないことが考えられます。また、「介護医療院」の創設により、既存の「介護療養型医療施設」からの転換が行われてまいりましたが、施設の一部には「医療病床」への転換を行った施設があったほか、県の医療計画との関係で計画上見込んだ介護医療院の新規参入が無かったことが考えられます。これらの課題の裏には、介護人材不足が起因していることが多く、今後も深刻化していくことが懸念されることから、引き続き取り組むべき課題であると考えているところであります。

次に3点目の「第8期策定への調査内容」についてお答えをいたします。

第8期介護保険事業計画の基礎資料とするため、3つの調査を実施しております。

1つ目が「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」でございます。この調査は、地域の実態や課題、住民ニーズなどを的確に把握するため、65歳以上で要介護認定を受けておられない方を対象に本年2月に実施いたしました。無作為で抽出し、郵送にて調査票を配布・回収しております。調査項目につきましては、厚生労働省が指定する項目のほか、組合独自の項目も設定しており、4,976人に配布をし、有効回答数は3,485人で回答率は70パーセントでありました。

2つ目が「在宅介護実態調査」でございます。この調査は、主に要介護者の客観的な状態を把握するため、在宅で生活をされている要支援・要介護の認定を受けておられる方を対象に、昨年12月から本年3月に実施いたしました。認定調査員等が認定調査の際に聞き取りにより行ったものでございます。調査項目につきましては、厚生労働省が指定する項目のほか、組合独自の項目も設定しており、551人に実施をし、有効回答数は547人で回答率は99.3パーセントでありました。

これらの調査の他に、現在、第8期における介護給付等の対象サービスの供給量の把握のため、管内の施設事業者の皆さんに対しまして、今後3年間の「介護保険サービス等の供給量調査」を実施しているところでございます。

続きまして、2つ目の項目「第8期介護保険事業計画について」の1点目、「展望」についてお答えいたします。

令和3年度からの第8期介護保険事業計画においては、地域社会全体のあり方として、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を目指すとともに、現役世代が急減することが見込まれる2040年を念頭に置いた計画の策定が必要となります。

本組合管内においては、高齢化が進行しており、各々の地域の実情に応じた「介護サービスの需要の増加・多様化に対応し、誰もが役割や生きがいを持てる地域づくりを行う視点」と「地域包括ケアシステムの推進」、中長期的な「地域共存社会の実現のための基盤づくり」を進めていかなければならないと考えております。

これらを踏まえまして、第8期の展望としましては、第7期での課題をもとに「持続可能なサービス提供に向けた介護人材の確保」や高齢者世帯の増加に対する「住民主体の生活支援体制や通いの場づくりの強化」、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けるための「介護予防・日常生活支援事業の推進」、「在宅医療・介護連携体制の強化」等を計画に盛り込んでまいりたいと考えているところであります。

次に2点目の「計画の達成への努力」についてお答えいたします。

第8期介護保険事業計画は、第7期介護保険事業計画における取り組みの結果や課題を踏まえ、国の基本指針等に基づき策定してまいります。

介護人材の不足などの課題がありますが、高齢者が住み慣れた地域で、健やかに生活することができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制を整えるべく、計画達成に向けた活動を行っていく必要があります。

計画の達成に向けましては、計画で見込むサービス量や取り組みの目標について、継続的に評価、分析を行い、新たな課題の把握や課題の改善に努め、保険者としての機能強化を図り、着実に事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に3点目の「感染症と災害対策の対応」についてお答えをいたします。

近年の自然災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、国が示す第8期介護保険事業計画の基本指針に、「災害や感染症対策に係る体制整備」が盛り込まれる見通しであります。

組合が策定する第8期の計画には、この基本指針に基づきまして、介護事業所等と連携した防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施のほか、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備について、また県や市町、関係団体が連携した支援・応援体制の整備等を計画に明記し、災害や感染症に備えてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（加藤 好進君）はい。「笹島理事長」

○理事課長（笹島 春人君）私の方からは3つ目の項目「給付とサービスについて」お答えをいたします。

まず、1点目の「介護保険料の据え置き」についてであります。介護保険料は、3年を1期とする次期介護保険計画策定の過程において、決定するものであります。

ご存知のように、介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるよう、また、介護が必要となっても安心して自立した生活が送れるよう、社会全体で支えていこうとする制度であり、お一人おひとりの保険料は、介護保険制度を支える大変大切な財源であります。

保険料の設定につきましては、先ほど井田議員の答弁でもお答えいたしましたように、給付と負担のバランスを十分に精査し、また、剰余金の活用を図り、関係機関の提言や、住民の皆様からのご意見を参考にしながら、保険料の据え置きも含めて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の「介護人材の処遇改善策」についてお答えをいたします。

介護保険制度は、本年4月で20年が経ち、地域住民の老後の生活を支える基盤として定着をいたしました。一方で、急速な高齢化による介護需要の増大により、本日の新聞報道にもありましたが、現場での人手確保が追いついていない現状が、全国的にも大きな課題となっております。

「賃金が安わりに重労働である」。多くの介護職員が抱える現場の声を受け、国では、平成21年度から29年度にかけての介護報酬改定などにより、一定の要件を満たした事業所で働く常勤介護職員の平均給与で、月額5万7千円の改善が図られたほか、介護職員の離職ゼロに向け、経験・技能のある職員に重点化を図ることを目的に、現行の処遇改善加算に加え、「特定処遇改善加算」が追加されるなど、介護職員への一定の処遇改善策が執られているところであります。

また、本組合では、介護職員による前向きな姿勢などを映像化し、ユーチューブにて配信する介護職のイメージアップを図る取り組みや、「介護資格取得支援給付金」による介護職員のキャリアアップ事業などに鋭意取り組んでおり、構成市町が実施する資格取得、就労支援、移住定住促進や離職防止などの介護人材の確保・定着策などとの連携を図っているところであります。

本組合といたしましては、これらの取り組みの強化を図りつつ、介護職員が高い志を持ち続け、職務に従事できる労働環境の構築及び維持に向け、引き続き、関係機関と連携しながら、国に対し、さらなる処遇改善を要望してまいりたいと考えております。

次に3点目の「施設改善の支援策」についてお答えをいたします。

介護サービスは、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高い高齢者に対する接触を伴うサービスであるという特徴を踏まえ、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサー

ビスを提供する体制を構築する必要があります。

国の補正予算を受け、富山県でも「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」が今月より実施されており、本組合からも各施設事業者にご案内をさせていただいております。

内容といたしましては、感染症対策を徹底したうえで介護サービスを継続的に提供するため、マスクや消毒液など必要な物資の確保に要した費用に対し、支援金が支給され、また、介護サービスの提供に従事された職員に対しまして慰労金が支給されることになっております。

さらに、利用を休止している方への利用再開に向けた働きかけや、感染症防止のための環境整備の取り組みにつきましても、支援金が支給されるものであります。

このほか、構成市町におきましても、独自の事業により施設・事業所や利用者に対し支援が実施されております。

施設事業者におきましては、感染防止対策を図りながら介護サービスの維持にご尽力をいただいていることに深く感謝を申し上げますとともに、これらの優位な支援策の活用をご検討いただきますよう、組合といたしましても積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（加藤 好進君） それでは、再質問を受けます。はい。「辻 靖雄君」

○2番（辻 靖雄君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。今ほど答弁されたことに対し、真摯に実行していただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（加藤 好進君） 以上で一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第8号から認定第3号」

○議長（加藤 好進君） 次に、日程第5、「議案第8号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第11号」専決処分の承認についてまでの議案4件及び「認定第1号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件、以上7件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君） 私は、議案第9号「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第10号「令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について」、認定第2号「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、この3件については反対の立場で意見を述べます。

まず、議案第9号及び第10号ですが、当組合のケーブルテレビ事業は、光ケーブル化と今後の事業の在り方についての検討が2018年3月に1つの結論に達し、その後はストップしていました。

その時に報告された内容は、民間と競争して行政が運営していくのは難しい。将来は民間譲渡も検討すべきだが、現状は手を挙げるところは無い。当面は番組制作と保守をそれぞれ指定して一括して管理する。光ケーブルへの張り替えは、一気に引込線まで光にするF T T H方式が最良だが、財源措置の含め精査が必要というものでした。

ところが、先般6月8日の全員協議会で、突然、国、県からの補助金の話が出て、各市町での議会でも報告されないままに、意見を求められ、今回早々に設計委託料の補正予算化がされています。私は一昨年以来、このケーブルテレビ事業の見通しについて、何度も質問で取り上げてきました。番組内容を住民に役立つ魅力的なものにしていく見通し、行政でやれないと言うのなら民間譲渡の見通し、償還期限である2045年までケーブルテレビ事業が継続できる見通し、いずれの見通しも、何度質問しても見通しが全く示されないままです。こんな状態で、今後25年間で保守更新費用も含めると71億から78億円もかかる大事業に突入すべきではありません。

既に北陸新幹線の海側の地域では、N T Tが光ケーブル網を構築しています。N T Tと競合して事業展開するのは、非現実的です。また、それを引き受ける民間業者が現れるとは思えません。さらに、2018年3月の組合報告にも書かれていますが、今どきは、インターネットのコンテンツで情報や番組を選んで視聴するのが当たり前であり、そのネット回線も人工衛星経路に変わろうとしています。今から25年も先に、光ケーブルの有線放送が運営できているのか甚だ疑問です。

先々のことを考えず、目の前の補助金に飛びついて事業を進めては、補助金のつかない同軸ケーブル撤去費用や、25年間の借金償還、保守更新の莫大な負担はどうするのですか。

私は行政として為すべきことは、情報難民の救済だけだと思います。民間の展開していない北陸新幹線より山手だけを光ケーブル化し、将来の民間譲渡を探るべきだと考えますがどうですか。以上の理由から、議案第9号と第10号には反対をします。

また、認定第2号の令和元年度の介護保険事業特別会計決算ですが、そもそも組合の令和元年度予算は先ほどもありましたように、国の法改定による改訳をそのまま新川地域に当てはめたものでした。訪問看護や通所リハビリ本体の報酬は引き下げる一方で、訪問リハビリや通所リハビリに加算を付けて、せつせとりハビリをして要介護になるなど誘導しています。これら加算を取るための基準はとて厳しく、各事業所はこれまでどおりの経営を維持するだけで大変な負担を負わされています。施設の経営は悪化し、運営を維持するには、加算を取るために職員に無理を強いて、介護の質を落とさざるを得ない事態が進行しています。介護職員が誇りを持って働き続けられるような根本的な処遇改善が求められています。

今回示されている令和元年度決算では、実質収支額は9億2,500万円の黒字、ちなみに、平成30年度は8億9,000万、29年度も6億8,000万もの黒字を出しています。前年度からの繰越や精算を差し引いても、元年度だけで9,000万円以上もの保険料剰余金が余っています。何よりも7期計画実現の障害となっているのは、職員不足なのは明らかなのですが、各市町から分担金を取ってでも職員育成確保のために、介護職員の生活を直接温める夜勤手当の上乗せ支援や家賃補助、月給への直接支援など有効手段に使える基金を設けるべきではありませんか。年金生活者や要介護者からも保険料を徴収しているのに、職員不足で予定通り施設整備が進まず、職員不足で入所施設が使えず、その結果、恒常的な黒字体質となっている現状をどう考えているのですか。施設整備ができないのなら、剰余金や黒字は住民へ返すべきではないですか。

毎年、多額の給付費分担金、昨年は5,900万円を黒部、入善、朝日に返しております。先ほどの資料を見ますと、今年の12月に出てくる各市町に返す金額は7,226万円になる予定になっていま

す。こういう分担金の各市町への返還金があるのに、喫緊の課題である職員の確保や育成に有効な手立ては全く取られていません。まるで何もかも民間任せのこんな無責任な決算は断じて認められません。7期計画に対して、誰が責任を負うつもりがあるのですか。

各市町から分担金を集めてでも基金を作り、介護職員待遇を人が羨むほど抜本的に改善すべきだと強調いたしまして、私の討論を終わります。

○議長（加藤 好進君）ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第8号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、「議案第8号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第9号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、「議案第9号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第10号」令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第11号」専決処分の承認について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第1号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「認定第1号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

次に、「認定第2号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、「認定第2号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

次に、「認定第3号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決をいたします。本件について、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「認定第3号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、認定することに決しました。

「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 続きまして、日程第6「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果につきまして、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番(野島 浩君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る8月7日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。

次に、同じく8月定例会の理事長提出議案について説明を受けた後、その取扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長(加藤 好進君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。最後に、理事長よりご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）8月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当局からご提案をいたしました議案につきましては、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご承認いただきましたことに関しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。ご審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきましては、心して事業執行にあたってまいりたいと考えております。

さて、本年度は介護保険事業におきましては、来年度から向こう3カ年間の第8期事業計画の策定の年であります。先般開催いたしました全員協議会におきまして、事務局より現時点での策定の進捗状況について、ご報告させていただいたところであります。今後、介護ニーズを分析し、介護サービス施設がどの程度必要となるか等、将来の人口推計も見据えながら、管内1市2町それぞれの地域の実情にあった事業計画となるよう、皆様方からいただいたご意見等も参考に計画を策定してまいりたいと考えております。

さらには、これまでの懸案でありましたCATV事業におけるFTTH化整備について、大きな第1歩を踏み出すこととなります。大変厳しいスケジュールの中での整備ということになりますが、少しでも早く管内地域住民の皆様には快適なネット環境を提供できるよう、国や県、構成市町、関係機関とともに事業の推進に努めてまいりたいと考えておるところであります。

議員各位におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本当に、本日はありがとうございました。

○議長（加藤 好進君）皆様、お疲れ様でした。

午後3時27分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月24日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員